

回 覧

2026年11月 №480
(編集・発行)
舞鶴市役所生活支援相談課
Tel 66—1006

くらしの情報

2026年12月の 無料相談日程



消費者ホットライン ①188
(局番なし)

消費者庁
消費者ホットライン
イメージキャラクター
イヤマン

以下の相談はすべて無料です

相談名	相談日時	相談場所	定員	申込	申込先	相談時間 (1組)	相談内容
税理士 相談	12月2日(水) 9:00～ 12:00	市役所本館 (北吸1044)	6名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006) ※11月25日(水)9:00～受付開始	30分	○税金に関する相談 ○経理業務に関する相談など
司法書士 法律相談	12月3日(木) 13:30～ 16:30	市役所本館 (北吸1044)	12名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006)	20分	○140万円以下の多重債務問題 ○相続登記・成年後見など
弁護士 北部一斉 法律相談	12月5日(土) 13:00～ 16:00	西駅交流センター (伊佐津213-8) 商工観光センター (浜66)	各会場 12名ずつ 先着	電話	京都弁護士会 丹後法律相談センター (0772-68-3080) ※12月2日(水)16:30で受付終了	30分	○DV・セクハラ・多重債務 ○個人間・家庭内のもめごと など法律問題全般
F P による 家計相談	12月9日(水) 10:00～ 15:00	市役所本館 (北吸1044)	3名 先着	電話	生活支援相談センター (0773-66-5001) ※12月2日(水)16:30で受付終了	45分	○くらしとお金に関する相談 ・家計の見直し(保険など) ・老後の資金に関する相談など
多重債務 法律相談 (弁護士)	12月10日(木) 17:00～ 18:30	西駅交流 センター (伊佐津213-8)	3名 先着	電話	生活支援相談課 (0773-66-1006) ※12月9日(水)15:00で受付終了	30分	○多重債務 ・債務整理 ・過払金返還請求 など
女性のための カウンセリング (カウンセラー)	12月18日(金) 13:30～	市役所本館 (北吸1044)	3名 先着	電話	女性のための相談室 (0773-65-0056)	50分	○女性が抱えるさまざまな相談 ・パートナーとの関係 ・職場の人間関係 ・親子関係 など
府民 法律相談 (弁護士)	12月21日(月) 13:30～	京都府中丹 広域振興局 (浜2020)	8名 先着	電話	中丹広域振興局 (0773-62-2500) ※予約受付は12月16日(水)9:00～	20分	○個人間・家庭内のもめごと など法律問題全般
※下記の申込不要の相談については、申込多数の場合お断りすることもあります。ご了承ください。							
行政書士 相談	12月1日(火) 13:30～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口	30分	○官公署への提出書類作成 ○遺言・遺産分割協議書 ○契約書の作成 ○会社・法人設立手続 など
行政相談 (行政相談委員)	12月8日(火) 14:00～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口	30分	○国等の行政機関が行う仕事 についての苦情や相談
土地家屋 調査士 相談	12月15日(火) 13:30～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口 ※15:00で受付終了	30分	○土地 ・分筆・地目変更・境界問題 ○家屋 ・新築・滅失・分割など
公証人 相談	12月15日(火) 13:30～ 15:30	市役所本館 (北吸1044)	なし 当日 先着順	不要	生活支援相談課窓口	30分	○公正証書に関する相談 ・遺言公正証書 ・任意後見契約 ・養育費等の離婚給付契約 ・事業用定期借地権等の 賃貸借契約などの各種契約 に関する相談

～各種相談に関するお問い合わせ～

舞鶴市役所 生活支援相談課 (舞鶴市消費生活センター) Tel: 0773-66-1006

裏面もご覧ください 「消費生活講座のご案内」

消費生活出前講座のご案内

詐欺や契約トラブルに巻き込まれる前に
出前講座を受けてみませんか！

消費生活に関するトラブルは後を絶ちません。

地域・学校・職場などグループで集まる際に消費生活に関する出前講座はいかがですか。

舞鶴市消費生活センターでは、講師がお住まいの地域や学校等に出向き、消費者トラブルの事例や気づきのポイントなどについて、受講者に合った内容で、クイズやDVD上映なども交えてお話しする「消費生活出前講座」を実施しています。

【講座テーマ例】

- 1 定期購入や副業サイトなど最近のの手口と対処法
クーリングオフ制度など
- 2 高齢者の消費者トラブルと見守り
- 3 若者に多い消費者トラブル
- 4 インターネットをめぐるトラブル



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」

費用：無料

所要時間：60分程度（原則、平日の昼間）

※おおむね5人以上のグループでお申し込みください。

まずはお電話でご相談ください。

舞鶴市消費生活センター  0773-66-1006

お気軽にお申し込みください！